

施策の柱 1

子どもたちの笑顔輝くまち

令和6年度～令和8年度の取組

1 保育サービスの充実

(1) 保育所待機児童ゼロの継続

令和5年度実施のニーズ調査の結果等を踏まえながら、待機児童ゼロを継続できるよう引き続き取り組みます。

区立保育所の委託の拡大により延長保育事業を充実し、多様な保育ニーズに対応します。また、区立保育所の改築に合わせ、定員の拡大を図ります。

No. 1 - 1		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①認可保育所の整備	認可保育所 計207所 (定員17,767人) ^{※1}	検討 ^{※2}	検討 ^{※2}	検討 ^{※2}	検討 ^{※2}
②延長保育 計185所	計178所	3所開始	2所開始	2所開始	7所開始
③上石神井第三保育園の改築による 定員増	工事(一部)	工事	工事(完了)	定員増	定員増

※1・・・翌年度4月1日時点の数値

※2・・・令和6年度以降の取組計画は、ニーズ調査の結果等を踏まえ検討します。

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、保育課、保育計画調整課

(2) 障害児保育および医療的ケアの充実

私立保育所での障害児保育巡回指導や地域型保育施設への区独自の障害児受入れ加算により、引き続き障害児保育サービスの充実を図ります。また、区立保育所でも障害児の受入れ数を拡大します。

医療的ケア児への新たな支援方針に基づき、支援が必要な子どもたちへの支援を実施します。医療的ケア児の受入体制を充実するため、保育士向けの医療的ケア研修を実施します。また、訪問看護事業所と協力し、区立保育所において、児童が健康かつ安定的に園生活を送れるように支援します。

No. 1 - 2		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
私立保育所等における障害児受入数の拡大	拡大 (88園210人)	拡大	拡大	拡大	拡大
★ 区立保育所における障害児受入数の拡大	—	拡大	拡大	拡大	拡大
医療的ケア児への新支援方針に基づく支援の実施【再掲】※1	新支援方針の策定	実施	実施	実施	実施
医療的行為を必要とする児童への医療的ケアの充実	実施 (8園8名)	充実	充実	充実	充実

※1・・・ 計画4 事業No.4-13の再掲

事業実施課： 教育振興部 学務課
こども家庭部 子育て支援課、保育課

(3) 保育水準の維持向上 ★

ハローワークと共催で行う就職相談・面接会、保育サービスを担う人材への家賃補助、国制度の対象外となっている職員への処遇改善給付などを引き続き行い、保育人材の確保を支援します。

区内全保育施設を対象に、新任園長や新任保育士への研修を新設するなど、研修の内容を充実します。また、保育士や栄養士などの専門職である区職員が保育施設に巡回する回数を増やし、きめ細かく支援を行うことで保育水準の維持向上を図ります。

No. 1 - 3		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① 保育人材の確保事業の推進					
相談会等の充実	実施	充実	充実	充実	充実
区独自の処遇改善、配置基準	実施	継続	継続	継続	継続
②区内全ての保育施設を対象にした研修の充実	実施	充実	充実	充実	充実
③区内全ての保育施設を対象とした巡回支援の充実	—	充実	充実	充実	充実

事業実施課： こども家庭部 保育課

2 「練馬こども園」の充実

区独自の幼保一元化の取組として、年間を通して9時間から11時間の預かり保育や0歳から2歳児の保育を実施している私立幼稚園を「練馬こども園」として認定しています。保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、引き続き拡大を図り、練馬ならではの幼保一元化を目指します。

また、小規模保育事業など2歳児までの保育施設の園児が、練馬こども園の園庭を日常的に利用し、園行事に参加するなど、2歳児までの保育施設と練馬こども園の連携を充実します。

No. 1 - 4		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
練馬こども園 計31園	計28園※1	1園認定	1園認定	1園認定	3園認定
★ 練馬こども園と小規模保育施設等との連携 充実	実施	充実	実施	実施	充実

※1・・・標準型と低年齢型の重複認定が2園あるため、実園数は26園です。

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課

3 区立幼稚園の今後のあり方の検討 ★

区立幼稚園は園児数の減少、障害児受入数の増など、園を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後のあり方を検討し、検討結果に基づいた実施計画を策定します。

No. 1 - 5		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
今後のあり方の検討結果を踏まえた実施計画の策定	学校適正配置基本方針の策定	検討委員会の設置 検討	検討	実施計画の策定	実施計画の策定

事業実施課： 教育振興部 学務課

4 子育て支援サービスの拡充

(1) 子育てのひろばの拡充

親子で遊んだり保護者同士が交流できる子育てのひろば「ぴよぴよ」で、休日にも参加できる講習などを実施します。

地域子ども家庭支援センター関の分室を開設し、子育てのひろば「ぴよぴよ」を充実します。

No. 1 - 6		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
★①子育てのひろば「ぴよぴよ」での休日講習等の充実	実施	充実	実施	実施	充実
②地域子ども家庭支援センター関分室の開設、子育てのひろば「ぴよぴよ」の充実	工事(一部)	工事	工事(完了)開設 充実	実施	開設 充実

事業実施課： ことども家庭部 子育て支援課、子ども家庭支援センター

(2) 練馬こどもカフェの充実

民間カフェ等が無償で提供する店舗スペースを活用し、地域の幼稚園教諭や保育士等による保護者向けの子育て講座、育児相談等や乳幼児向けの教育サービスを実施することで、在宅子育て世帯への支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え合う環境づくりを推進します。

No. 1 - 7		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
練馬こどもカフェ 11か所	計8か所	1か所開始	1か所開始	1か所開始	3か所開始

事業実施課： ことども家庭部 こども施策企画課

(3) 一時預かり事業の拡充

地域子ども家庭支援センター関で乳幼児一時預かり事業を拡充します。また、石神井公園駅南口西地区の再開発ビルでの乳幼児一時預かり事業の開始に向けて調整を行います。

仕事をしている方も在宅で子育てをしている方も安心して子育てができるよう、自宅で子どもを預かるベビーシッターの利用料助成制度を導入します。

No. 1 - 8		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① 乳幼児一時預かり事業					
★ 地域子ども家庭支援センター関での受入れ枠拡大	—	調整	拡大	実施	拡大
石神井公園駅南口西地区再開発ビルでの開設調整	調整	調整	調整	調整	調整
★ ②ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の実施	検討	検討・開始	実施	実施	実施

事業実施課： こども家庭部 子ども家庭支援センター

令和6年度～令和8年度 of 取組

1 妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

妊娠や子育ての不安感や孤立感を軽減するために妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します。

①妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援を引き続き実施します。子育て世帯が気軽に相談や問合せができるよう、オンラインやチャットボットによる案内を実施します。また、母子の体調や育児方法などを助産師に相談できる「産後ケア事業」を利用しやすくするために実施施設を拡充するとともに、利用者負担額を軽減します。

②生後2か月～4か月児健診前の乳児の保護者を対象に、保健師・助産師・管理栄養士が育児に関する情報提供を行うとともに、保護者同士で悩みや経験を語り合うグループ相談や個別相談を実施します。また、令和5年度から開始している「バースデーサポート事業」の相談の受け皿とするため、現在実施している「1歳児子育て相談」に計測の機会を加え相談体制を強化します。

No. 2 - 1		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施
産後ケア事業の充実	実施	充実	実施	実施	充実
★ 2か月児相談の実施	検討	開始	実施	実施	実施
★ 1歳児子育て相談の充実	実施	充実	実施	実施	充実

事業実施課：健康部 健康推進課、保健相談所

2 児童相談体制「練馬区モデル」の強化

東京都が令和6年度に設置する(仮称)東京都練馬児童相談所との連携を更に深め、子どもを虐待から守り、子育て家庭を支援するための児童相談体制の充実を図ります。

子どもや子育て家庭が地域で安心して暮らし続けられるようにするため、子ども家庭支援センターに専門職員の増員を行い、地域におけるきめ細かく継続的な支援を強化します。

また、都児相職員と連携し、区心理職によるCAREプログラム^{※1}を実施するなど、保護者支援を拡充します。

さらに、子どもの養育方法や関わり方について支援が必要な親子と一緒に入所できる親子入所型ショートステイを新たに実施します。

No. 2 - 2		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① 迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化					
都区の連携強化 充実	調整	充実	実施	実施	充実
② 子ども家庭支援センターの体制強化					
専門職員等の増員	心理9人、福祉33人、 保健師8人、会計年度 任用職員相談員8人	増員	増員	増員	増員
③ 保護者支援の拡充					
★ 支援プログラムの 充実	充実	充実	実施	実施	充実
④ ショートステイ事業の充実					
★ 親子入所型 ショートステイの 実施	調整	開始	実施	実施	実施
子どもショート ステイの充実 (4か所)	実施 (3か所)	充実 (1か所開始)	実施	実施	充実 (1か所)

※1・・・ C(Child子ども) A(Adult大人の) R(Relationship関係を) E(Enhancement強化する)。
子どもとより良い関係を築く時に大切な養育のスキルを体験的に学ぶことができるプログラム

事業実施課： こども家庭部 子ども家庭支援センター

<都による児童相談所の設置>

令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
(仮称)東京都練馬 児童相談所の設置	工事(完了)	設置	—	—	設置

令和6年度～令和8年度 of 取組

1 ねりっこクラブの全区立小学校での実施

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供します。全区立小学校での実施を目指します。

ねりっこクラブ実施小学校の児童であればだれでも利用できる放課後の居場所「ねりっこひろば」で、保護者のニーズに応えるため1年生の利用開始時期を早めるとともに、冬期の終了時刻を延長し通年で午後5時までとします。

No. 3 - 1		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①ねりっこクラブの拡大	計52校	7校 開始	拡大	拡大	拡大
②ねりっこひろばの充実					
★ ねりっこひろば1年生利用開始時期の前倒し	検討・準備	試行	実施	実施	実施
★ ねりっこひろば冬期終了時刻の延長	—	検討	試行	実施	実施

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課

2 障害児および医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の充実

近隣に児童館内等学童クラブが無く、特別支援学級(固定級)のある小学校のねりっこ学童クラブで、障害児受入れ枠を拡大します。

医療的ケア児への新たな支援方針に基づき、医療的ケアが必要な児童の学童クラブでの受入れを引き続き実施します。

No. 3 - 2		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
★ 障害児等受入れ枠の拡大 11校	支援の単位※1につき2名の受入れ	支援の単位につき3名の受入れに拡大	継続	継続	拡大
医療的ケア児への新支援方針に基づく支援の実施【再掲】※2	新支援方針の策定	実施	実施	実施	実施

※1・・・ 支援の単位とは、学童クラブで支援を行う上での児童の集団の規模。1つの支援の単位は児童45人以下。

※2・・・ 計画4 事業No.4-13の再掲

事業実施課： 教育振興部 学務課
 こども家庭部 子育て支援課、保育課

3 学童クラブのICT化 ★

学童クラブへの欠席の連絡、連絡帳でのやりとりをスマートフォン等で行えるようICT化を図り、保護者の負担軽減を図ります。また、学童クラブへの入会申請のオンライン手続きを導入します。

No. 3 - 3		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
電子連絡帳の導入	準備	導入	実施	実施	実施
入会申請のオンライン手続きの導入	準備	導入	実施	実施	実施

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課

4 学齢期の子どもたちの居場所の支援 ★

乳幼児やその保護者、中高生を含む全ての子どもにとって安全かつ安心な居場所を提供するため、児童館の日曜・祝日の開館、平日の開館時間を拡大します。

中高生向け事業を充実するとともに、児童館と子ども家庭支援センターや学校教育支援センター等との連携を強化し、家庭・養育環境に課題のある中高生への支援を充実します。

No. 3 - 4		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
開館時間等の拡大 6館	4館	—	—	拡大 (2館)	2館
中高生向け事業の 充実	検討	実施	充実	充実	充実

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課

5 若者自立支援事業の充実 ★

若者自立支援事業により就労された方を招いたセミナーを行うなど、就労に向けた支援プログラムを充実します。就労にあたっては、マッチング支援や職場体験等の支援を行うとともに、職場への定着もサポートします。

No. 3 - 5		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
支援プログラムの 充実	充実	充実	実施	実施	充実
職場への定着サポ ートの充実	充実	充実	実施	実施	充実

事業実施課： こども家庭部 青少年課

令和6年度～令和8年度の取組

1 教育の質の向上

(1) ICTを活用した教育内容の充実

- ①ICT支援員による実践的な授業支援と「教育ICT実践事例集」の活用により、教員全体のICT活用能力を高めます。
- ②教科書改訂にあわせて、指導者用のデジタル教科書を導入し、効果的な学習を行います。
- ③学習者用のデジタル教科書の導入等に備えて、学校内のネットワークをWi-Fi化し、通信環境を強化します。
- ④児童生徒用・教員用タブレットパソコンを更新します。

No. 4 - 1		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①教員全体のICT活用能力の向上	実施	実施	実施	実施	実施
★②指導者用デジタル教科書の導入	一部導入 (全小中学校英語)	小学校へ一部導入 (国語、社会、算数、理科)	中学校へ一部導入 (国語、社会、数学、理科)	検討	一部導入
★③教育ネットワーク回線のWi-Fi化	検討	中学校実施	小学校実施	—	実施
★④児童生徒用・教員用タブレットパソコンの更新	—	検討	実施	—	実施

事業実施課： 教育振興部 教育施策課、教育指導課

(2) 学校司書の全校配置 ★

区立小中学校の学校図書館において、学校のニーズに応じた対応の充実を図るため、司書資格等を有する派遣職員を学校司書として全校に配置します。

No. 4 - 2		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
学校司書の全校配置	学校図書館管理員の全校配置	検討	全校配置	—	全校配置

事業実施課： 教育振興部 教育指導課

(3) 小中学校の改築等の推進

築50年以上の学校施設が半数以上を占めており、児童生徒の安全で快適な教育環境を保持するため、計画的な改築・改修が必要です。施設の長寿命化の適否を判断し、長寿命化に適する建物は、原則として築60年を目途に長寿命化改修を行い、目標使用年数を80年とします。その他の建物は、築60年を目途に改築します。

旭丘小学校・旭丘中学校を施設一体型小中一貫教育校として改築します。引き続き、保護者や地域の意見を聞きながら取り組んでいきます。

No. 4 - 3		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① 上石神井北小学校 工事(完了)	工事	工事	—	—	工事(完了)
旭丘小学校 ② 旭丘中学校※ ¹ 工事(完了)	工事	工事	工事	工事	工事(完了)
③ 向山小学校 工事(一部)	実施設計	実施設計	工事	工事	工事(一部)
④ 田柄中学校 工事(一部)	実施設計	実施設計 工事	工事	工事	工事(一部)
⑤ 練馬東小学校 工事(一部)	基本設計	実施設計	実施設計 工事	工事	工事(一部)
⑥ 豊溪小学校 工事(一部)	基本設計	実施設計	実施設計 工事	工事	工事(一部)
⑦ 石神井南中学校 長寿命化改修 工事(完了)	基本設計	実施設計	工事	工事	工事(完了)
★ ⑧ 立野小学校 工事(一部)	—	基本設計	実施設計	実施設計 工事	工事(一部)
★ ⑨ 上石神井小学校 上石神井中学校 実施設計	—	基本設計	実施設計	実施設計	実施設計
★ ⑩ 開進第一小学校 長寿命化改修 工事(一部)	—	基本設計	実施設計	工事	工事(一部)
★ ⑪ 開進第二小学校 長寿命化改修 工事(一部)	—	基本設計	実施設計	工事	工事(一部)
★ ⑫ 大泉学園中学校 実施設計	—	—	基本設計	実施設計	実施設計

★ ⑬	中村西小学校 実施設計	—	—	基本設計	実施設計	実施設計
★ ⑭	豊玉中学校 長寿命化改修 実施設計	—	—	基本設計	実施設計	実施設計
★ ⑮	練馬小学校 基本設計	—	—	—	基本設計	基本設計
★ ⑯	大泉第二小学校 基本設計	—	—	—	基本設計	基本設計
★ ⑰	大泉第三小学校 長寿命化改修 基本設計	—	—	—	基本設計	基本設計
★ ⑱	石神井西中学校 長寿命化改修 基本設計	—	—	—	基本設計	基本設計

※ 1・・・ 旭丘小学校・旭丘中学校は、施設一体型小中一貫教育校として設置

事業実施課： 教育振興部 教育施策課、学校施設課

(4) 小中学校体育館等の空調設備の整備

既存の小中学校体育館に空調設備を整備します。あわせて、体育館改築時にも同様に空調設備を整備し、令和7年度までに全小中学校体育館への設置を完了します。今後は、老朽化の進む普通教室の空調設備の更新や中学校武道場への空調設備の整備に取り組みます。

No. 4 - 4		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
設置完了 計98校	計75校	18校	5校	—	23校
普通教室の空調設備更新と武道場への空調設備設置	検討	検討	調査	実施	実施(一部)

事業実施課： 教育振興部 学校施設課

(5) 小中学校トイレの改修

小中学校のトイレは、平成29年度までに1系統目の改修を終了しました。未改修の2系統目以降のトイレについて、便器洋式化、床ドライ化、配管取替、バリアフリー化等の整備を進めていきます。

No. 4 - 5		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
工事完了 計47校	計29校	6校	6校	6校	18校

事業実施課： 教育振興部 学校施設課

(6) 区立学校の適正配置

今後の児童生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえた、区立学校の適正規模・適正配置のあり方に関する新たな基本方針に基づき、教育環境を整備します。

No. 4 - 6		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
適正配置の実施に向けた調整	新たな基本方針の策定	実施計画の策定	調整	調整	調整

事業実施課： 教育振興部 教育施策課

(7) 若手教員の育成の強化

ベテラン教員の大量退職や35人学級編制の実施、小学校教科担任制の導入等に伴い、若手教員の大量採用が見込まれます。若手教員の実践的な指導力の向上を図るため、研修内容を充実します。また、教育アドバイザー(元校長)の配置を拡大し、若手教員の訪問型研修の回数を増やすなど、サポート体制を強化します。

No. 4 - 7		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
若手教員研修の充実	実施	実施・充実	充実	充実	充実
教育アドバイザーの配置拡大	拡大(12名)	拡大	拡大	拡大	拡大

事業実施課： 教育振興部 教育指導課

(8) 教員の働き方改革

「練馬区立学校(園)の教員の働き方改革推進プラン」に基づき、スクールサポートスタッフや部活動指導員等のサポート人材を配置し、教員の負担軽減に取り組んでいます。教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、ICTを活用した業務改善を進めます。

①副校長補佐、スクールサポートスタッフおよび学校生活支援員の配置を拡大します。

②部活動顧問の負担軽減のため、部活動指導員の配置を拡大します。

③学校内ネットワークをWi-Fi化し、校務用パソコンの一斉更新に合わせて利用環境を見直します。また、これまで所定の用紙で保存していた指導要録・保健帳票などの諸表簿を電子化するなど、成績管理や教材準備等における学校業務の効率化を進めます。

No. 4 - 8		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① サポート人材等の配置拡大	拡大 (副校長補佐93名、SSS125名、支援員247名)	拡大	拡大	拡大	拡大
② 部活動指導員の配置拡大	拡大(13名)	拡大	拡大	拡大	拡大
③ ICTを活用した校務改善					
★ 校務用パソコンの利用環境整備	検討	準備	実施	—	実施
★ 諸表簿の電子化	検討	準備	実施	—	実施
★ クラウド型校務支援システム ^{※1} への移行検討	検討	検討	検討	検討	検討

※1・・・ 校務支援システムをインターネット回線を活用したクラウド型に移行することで、校内に限らず、テレワークや校外において接続が可能になります。また、他のクラウドツールとの連携により、作業が効率化します。

事業実施課： 教育振興部 教育施策課、教育指導課

(9) 部活動の地域移行 ★

国は令和5年度から7年度までの3年間で部活動の地域連携・地域移行の改革推進期間と位置付けました。休日部活動の地域移行を検討するため、関係部署を交えた検討会議を設置します。

No. 4 - 9		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
部活動の地域移行	検討	検討	検討	休日の地域移行 実施	休日の地域移行 実施
				平日のあり方検討	平日のあり方検討

事業実施課： 教育振興部 教育指導課
地域文化部 文化・生涯学習課、スポーツ振興課

2 家庭や地域と連携した教育の推進

(1) 家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進

区立小学校2校、中学校1校を学校運営協議会の実証校に位置付け、実践的な研究と検証を行いました。実証校による実証結果や国や都の動向を踏まえ、学校運営協議会制度を本格的に導入します。また、新たな実証校を選定します。

No. 4 - 10		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
地域と協働した学校運営					
★ 学校運営協議会制度の導入・拡大	検証	3校導入	実施	拡大	導入、拡大
★ 新たな実証校の選定	検討	検討	選定	選定	選定

事業実施課： 教育振興部 教育指導課

(2) 学校安全対策の充実

学校への不審者の侵入を未然に防ぐため、各校の主たる門扉に電気錠を設置します。また、万が一侵入された場合でも被害を出さないよう、教育委員会配置の学校防犯指導員による、教職員向けの不審者対応訓練を引き続き実施します。さらに、警察と連携し、実際に110番に電話をかける訓練や非常通報装置(学校110番)を使用した訓練を新たに実施します。登下校時の安全確保のため、通学区域防犯カメラの維持管理に努め、安全対策の充実を図ります。

No. 4 - 11		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
★ 門扉への電気錠の設置 95校	41校	50校	3校	1校	54校
学校、保護者、地域との連携を強化した対策の充実	実施	充実	充実	充実	充実

事業実施課： 教育振興部 教育総務課、学校施設課

3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

(1) 特別支援教育に係る新たな方針の策定 ★

特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、多様化・複雑化しています。障害児等を支援するため、新たな方針を策定し、一人ひとりの状況に応じた支援を実施します。

No. 4 - 12		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
特別支援教育に係る新たな方針の策定、実施	—	方針の策定	実施	実施	方針の策定 実施

事業実施課： 教育振興部 学務課

(2) 学校等における医療的ケア児の新支援方針の策定

医療的ケア児支援法の成立を受け、令和5年度に策定した医療的ケア児に対する新たな支援方針に基づき、宿泊を伴う校外学習への看護師の派遣や学校内の受入れ環境を整備するなど、支援策を充実します。

No. 4 - 13		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
医療的ケア児への新支援方針に基づく支援の実施	新支援方針の策定	実施	実施	実施	実施

事業実施課： 教育振興部 学務課
こども家庭部 子育て支援課、保育課

(3) 不登校対策の充実

令和3年度から4年度にかけて不登校に関する実態調査を実施し、調査結果とこれまでの取組について分析と検証を行い、不登校対策を見直しました。

適応指導教室への通室や自宅から外出することが困難な児童生徒等への学びの機会を充実させるため、タブレットパソコン等を利用して、令和3年度から開始しているオンライン相談・学習を充実させます。

別室登校している児童生徒に、学習支援や見守りを行う校内別室指導支援員を配置します。

No. 4 - 14		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
★ スクールソーシャルワーカーの支援体制の充実	—	充実	実施	実施	充実
ICTを活用した相談・学習支援の充実	実施	支援環境の構築・試行	試行・検証	充実	支援環境の構築・試行・検証・充実
★ 校内別室指導支援員の配置	試行	試行・検証	実施	実施	検証・実施

事業実施課： 教育振興部 教育指導課、学校教育支援センター

(4) ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、学校とスクールソーシャルワーカーの連携を強化します。ヤングケアラーチェックシートを活用し、関係機関が円滑に連携できるようにします。

子ども家庭支援センターでは、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、ヤングケアラーチェックシート等により把握した子どもの状況を踏まえ、必要に応じて、情報共有と支援の調整を図り、支援方針を決定します。

子どもが担っているケアの負担を軽減するため、介護保険法や障害者総合支援法に基づくホームヘルプ・ショートステイなど、福祉・教育・子育て等の関係者が連携し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援につなげます。

No. 4 - 15		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
★ 学校とスクールソーシャルワーカーの連携による早期発見の充実	実施	充実	実施	実施	充実
★ ヤングケアラーコーディネーターの配置	検討	配置	継続	継続	配置
★ 一人ひとりに応じた支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施

事業実施課： 教育振興部 教育指導課、学校教育支援センター
 こども家庭部 子ども家庭支援センター
 福祉部、高齢施策担当部、健康部、こども家庭部内の支援を実施する課

